

平成22年度 決算の概要

平成23年8月



平成22年度決算の概要

平成22年度決算（速報値）の概要を以下のとおり取りまとめました。

この決算については、監査委員の審査を経て、市議会9月定例会に提出することとなります。

1. 歳入・歳出決算額の概要（一般会計）

平成21年度決算額に対して歳入が8.6%、歳出が9.5%の減となりました。これにより、平成22年度決算における一般会計の実質収支は、41億4,291万円の黒字となりました。

（※文章中の金額は1万円未満を四捨五入しています。）

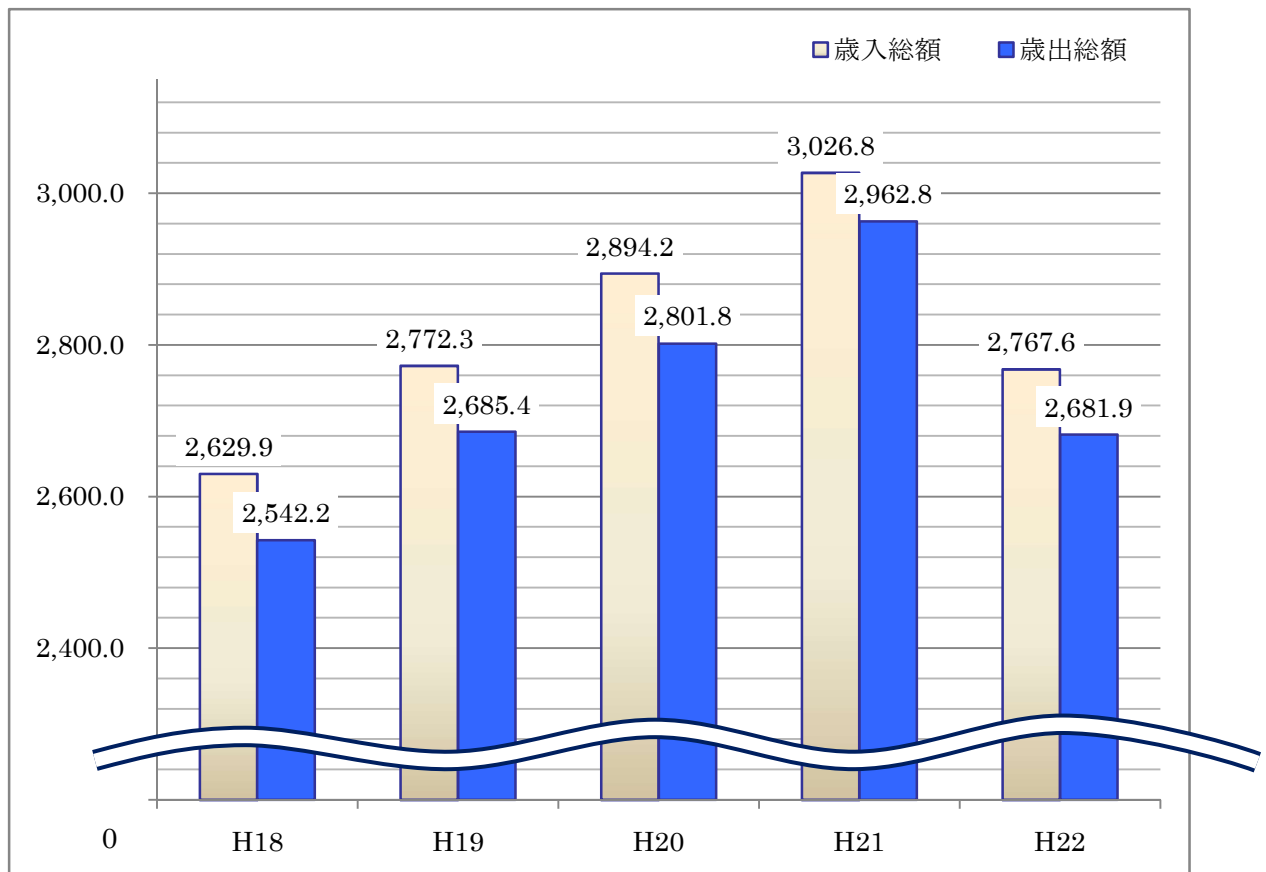
◇前年度との比較

（単位：千円、%）

区 分	22年度決算額 A	21年度決算額 B	増減額 A-B	増減率
歳入総額 ①	276,762,153	302,683,517	△25,921,364	△8.6
歳出総額 ②	268,189,683	296,281,330	△28,091,647	△9.5
歳入歳出差引額 ①-②=③	8,572,470	6,402,187	2,170,283	33.9
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	4,429,557	3,000,654	1,428,903	47.6
実質収支額 ③-④=⑤	4,142,913	3,401,533	741,380	21.8

歳入・歳出決算額の推移

（単位：億円）



2. 歳入決算の概要（一般会計）

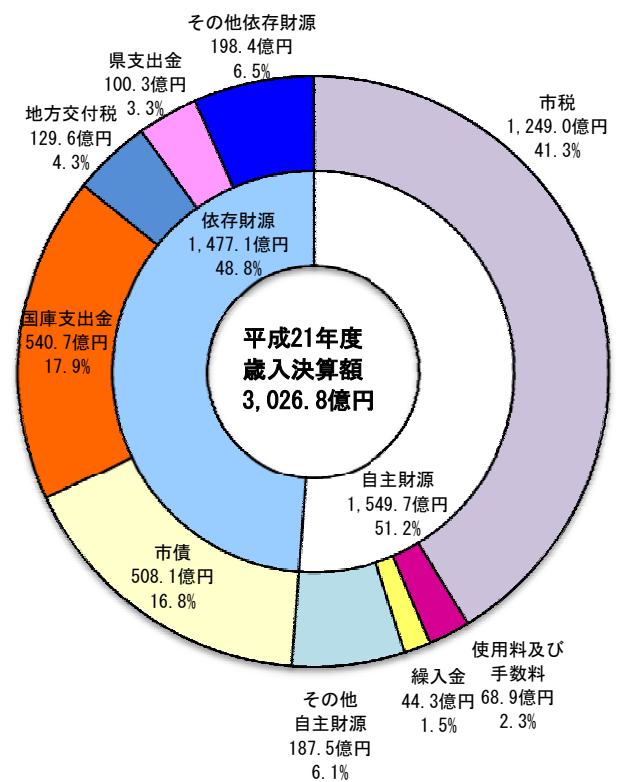
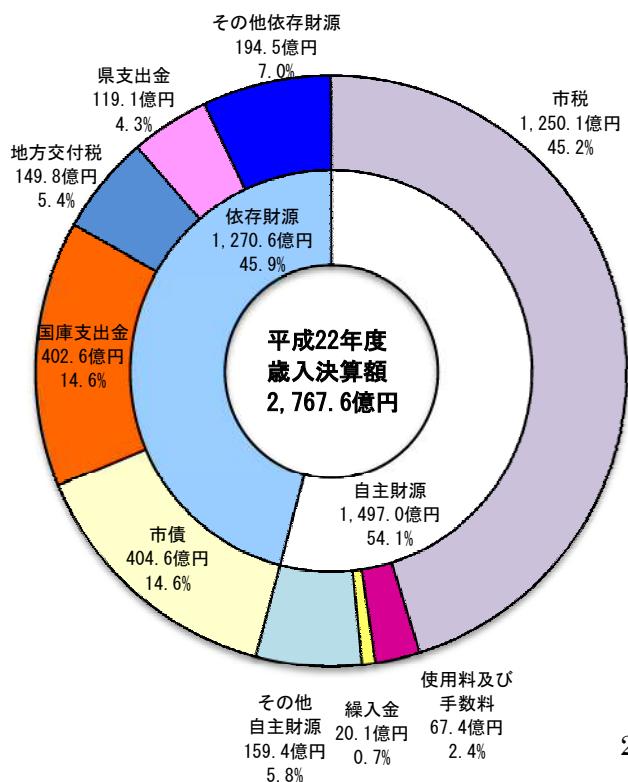
平成22年度歳入総額は2,767億6,215万円で、前年に対し259億円2,136万円（8.6%）の減額となりました。歳入の主な内訳は、市税1,250億785万円（45.2%）、国庫支出金402億5,897万円（14.6%）、市債404億5,557万円（14.6%）となっています。

自主財源は、市税は前年並みとなったものの、繰入金などが減額となったため52億7,438万円の減額となりました。また依存財源も、地方交付税や県支出金などが増額となったものの、国庫支出金、市債が減額となったため206億4,698万円の減額となりました。

◇前年度比較（主なもの）

（単位：千円）

区 分	22年度決算額 A	21年度決算額 B	増減額 A-B	主な増減の理由
市税	125,007,849	124,897,427	110,422	法人市民税、事業所税の増加、個人市民税の減少
繰入金	2,012,981	4,427,058	△2,414,077	財政調整基金、都市整備基金などからの繰入の減少
地方交付税	14,976,089	12,956,941	2,019,148	個人市民税等の減により基準財政収入額が減少したことによる増加
国庫支出金	40,258,971	54,065,769	△13,806,798	定額給付金給付事業の終了や建設事業費の減による補助金の減少、子ども手当負担金の創設による増加
県支出金	11,905,827	10,034,552	1,871,275	子ども手当負担金の創設、緊急雇用創出事業臨時対策事業費補助金の増加
市債	40,455,573	50,807,542	△10,351,969	西ヶ谷清掃工場建設事業債などの減少、臨時財政対策債の増加



3. 歳出決算の概要（一般会計）

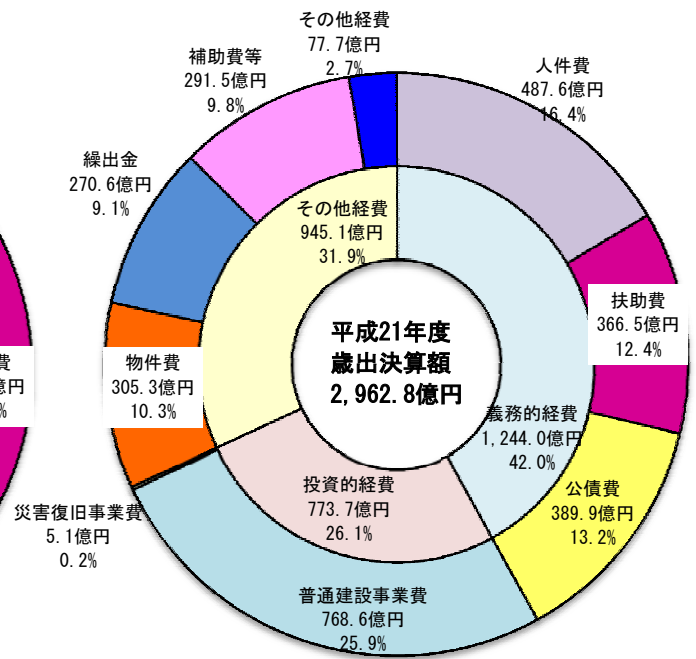
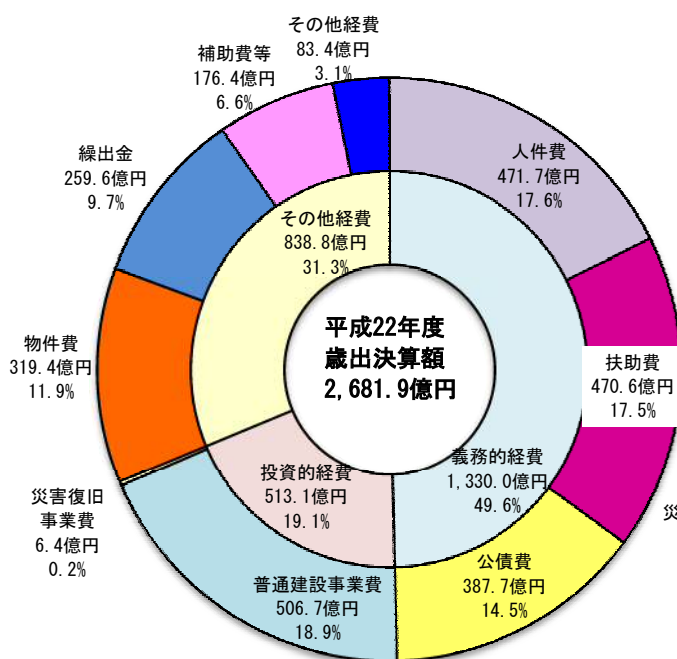
1) 歳出決算（性質別）

歳出総額は2,681億8,968万円で、前年度と比較して280億9,165万円（9.5%）の減額となりました。性質別の内訳としては、金額の大きなものから順に普通建設事業費506億6,930万円（18.9%）、人件費471億7,053万円（17.6%）、扶助費470億6,713万円（17.5%）となっています。

◇前年度比較（主なもの）

（単位：千円）

区 分	22年度決算額 A	21年度決算額 B	増減額 A-B	主な増減の理由
人件費	47,170,530	48,763,324	△1,592,794	給与改定の実施、退職者数の減及び定員管理計画による職員数の減少
扶助費	47,067,130	36,648,523	10,418,607	子ども手当の創設、生活保護費などの増加
公債費	38,767,295	38,987,256	△219,961	公的資金の補償金免除繰上償還の減少
普通建設事業	50,669,301	76,866,556	△26,197,255	西ヶ谷清掃工場の完成による事業費の減少、市立美術館建設事業費などの減少
物件費	31,935,496	30,526,538	1,408,958	ホビーのまち静岡運営費、各種予防接種費などの増加
補助費等	17,643,281	29,154,776	△11,511,495	定額給付金給付事業の終了などによる減少
繰出金	25,958,698	27,062,969	△1,104,271	病院事業会計、下水道事業会計への繰出金の減少



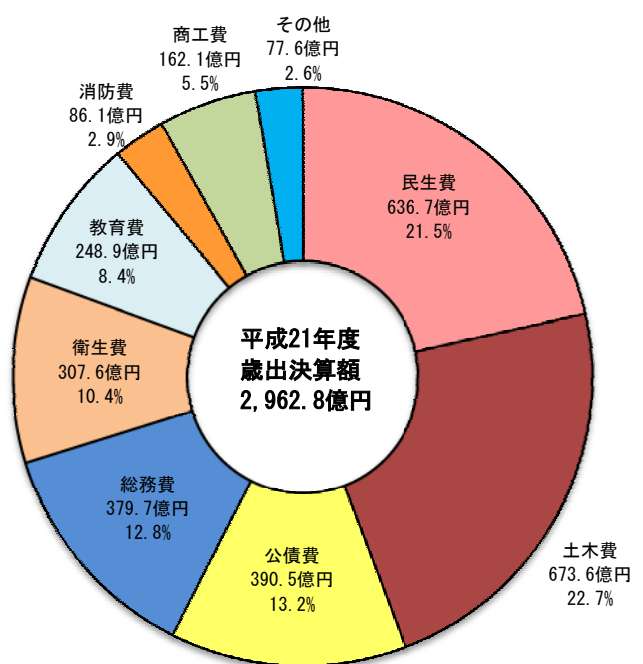
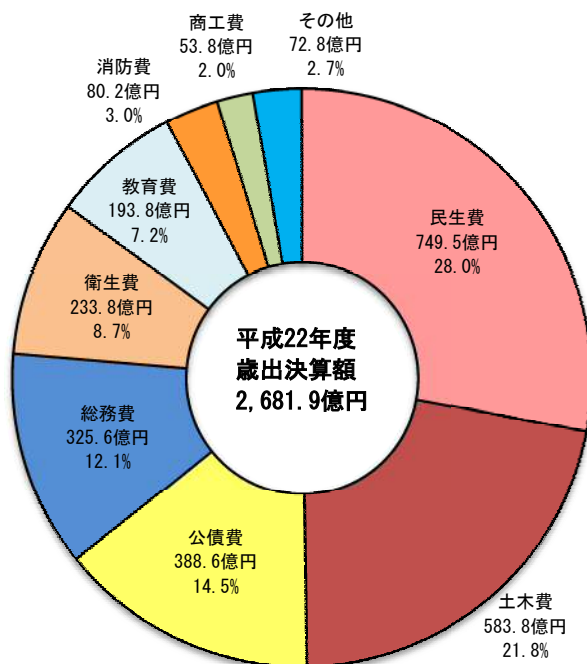
(2) 歳出決算（目的別）

目的別の内訳として、金額の大きいものは、民生費 749 億 4,836 万円（28.0%）、土木費 583 億 7,851 万円（21.8%）、公債費 388 億 6,217 万円（14.5%）となりました。また前年度との比較で増減が大きいものは、子ども手当制度の創設などにより民生費が 112 億 8,096 万円（前年比 17.7%増）となったほか、定額給付金給付事業の終了などにより商工費が 108 億 3,377 万円の減少（前年比 66.8%減）となりました。

◇前年度比較（主なもの）

（単位：千円）

区 分	22 年度決算額 A	21 年度決算額 B	増減額 A－B	主な増減の理由
総務費	32,561,531	37,968,022	△5,406,491	市立美術館建設事業費などの減少、蒲原地区生涯学習交流館などの完成による事業費の減少
民生費	74,948,357	63,667,394	11,280,963	子ども手当の創設、生活保護費などの増加
衛生費	23,384,894	30,760,689	△7,375,795	西ヶ谷清掃工場の完成などによる事業費の減少、病院事業会計への繰出金などの減少
商工費	5,376,364	16,210,131	△10,833,767	定額給付金給付事業の終了による減少
土木費	58,378,509	67,363,524	△8,985,015	静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業費、国直轄道路事業負担金などの減少
教育費	19,380,331	24,886,692	△5,506,361	登呂博物館建替事業費、小中学校校舎改築事業費などの減少
公債費	38,862,167	39,046,135	△183,968	公的資金の補償金免除繰上償還などの減少



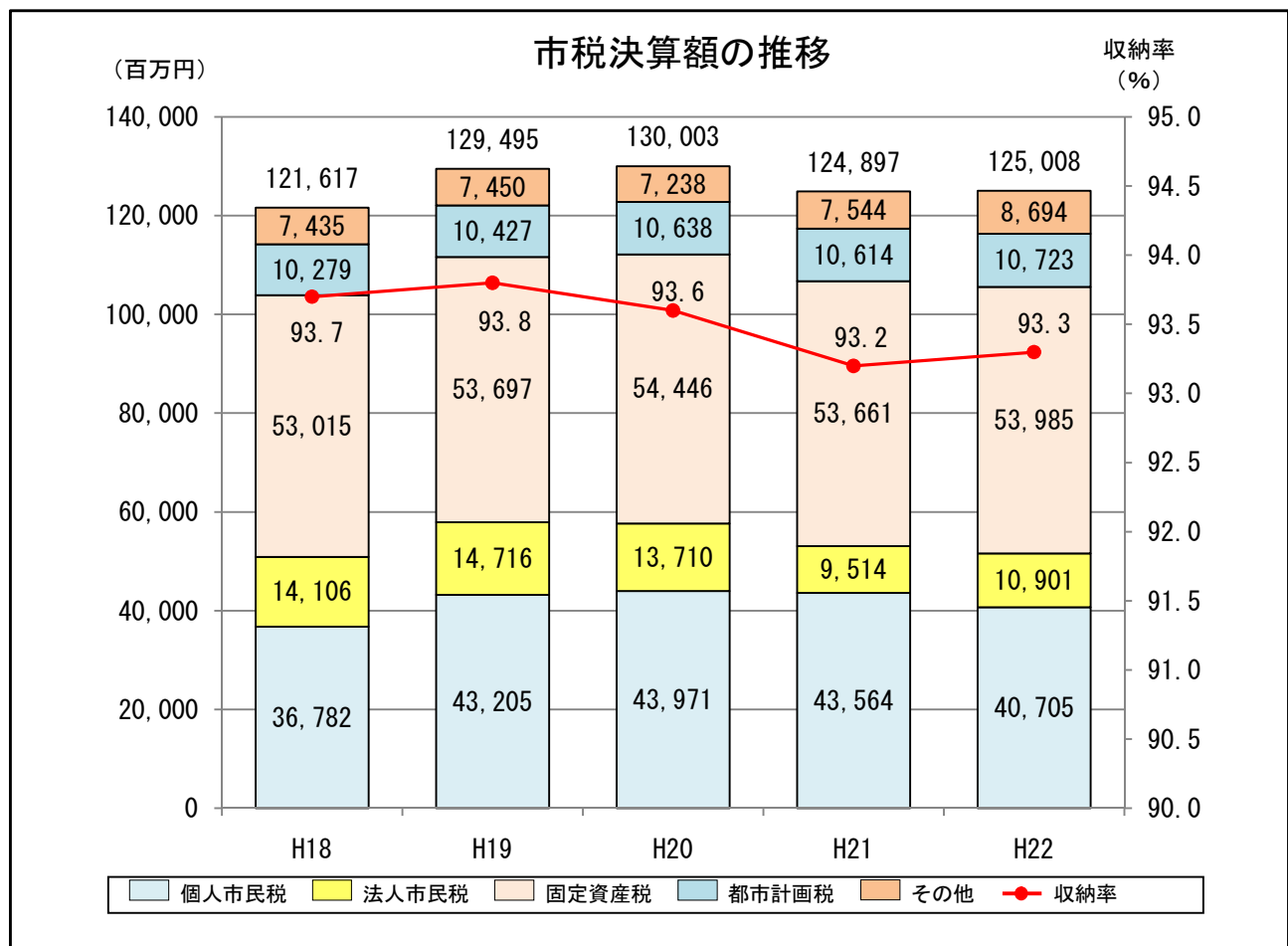
4. 市税の決算額

平成22年度の市税は、平成21年度と比べ1億1,042万円（0.1%）増の1,250億785万円となりました。市税の収入未済額は、平成21年度と比べ5.1%減の82億1,913万円で、収納率は0.1%増の93.3%となりました。

◇前年度比較（主なもの）

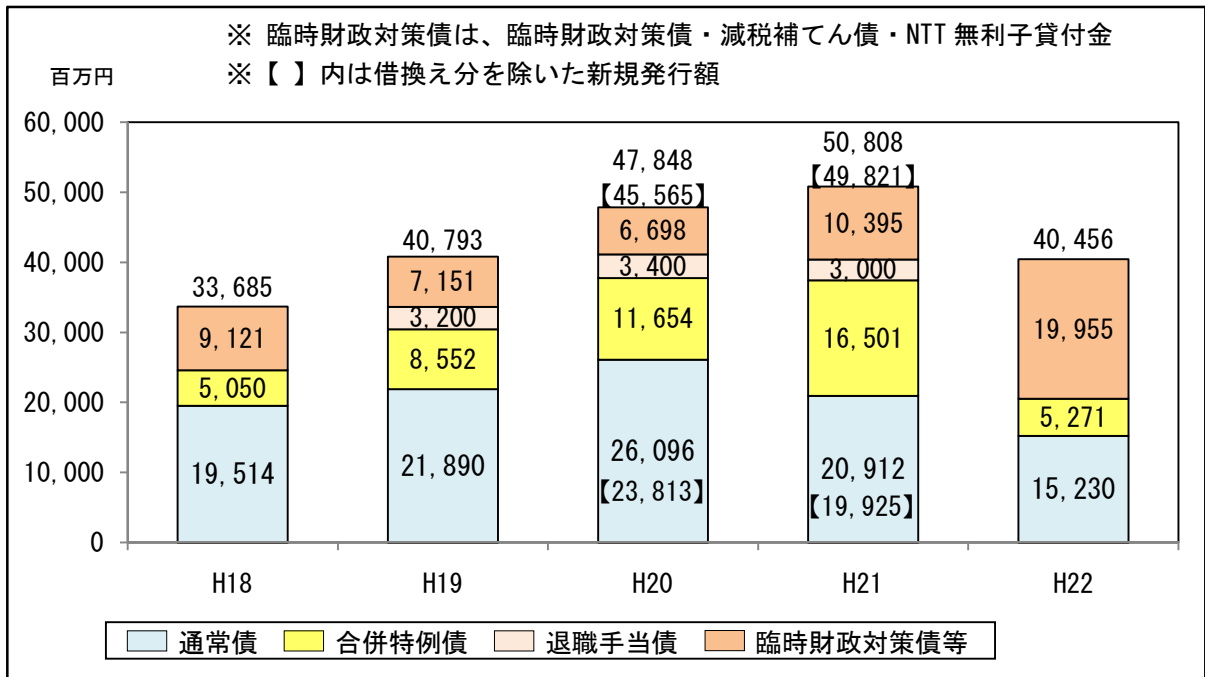
（単位：千円）

区 分	22年度決算額 A	21年度決算額 B	増減額 A-B	主な増減の理由
個人市民税	40,705,110	43,563,506	△2,858,396	納税義務者数及び1人当たりの所得金額が減少
法人市民税	10,900,581	9,514,268	1,386,313	製造業、電気・ガス供給業及び銀行・信託業を中心に法人収益が増加
固定資産税	53,984,802	53,661,313	323,489	家屋の新増築の増加 土地価格の下落による減少
都市計画税	10,722,608	10,613,527	109,081	同上
市たばこ税	4,080,799	4,017,656	63,143	平成22年度税制改正による税率引き上げにより、課税本数は減少したが税額は増加
事業所税	3,567,020	2,502,606	1,064,414	旧清水市の区域における課税免除の適用期限の満了に伴う課税の平年度化による増加



5. 市債の状況

(1) 市債発行額の推移



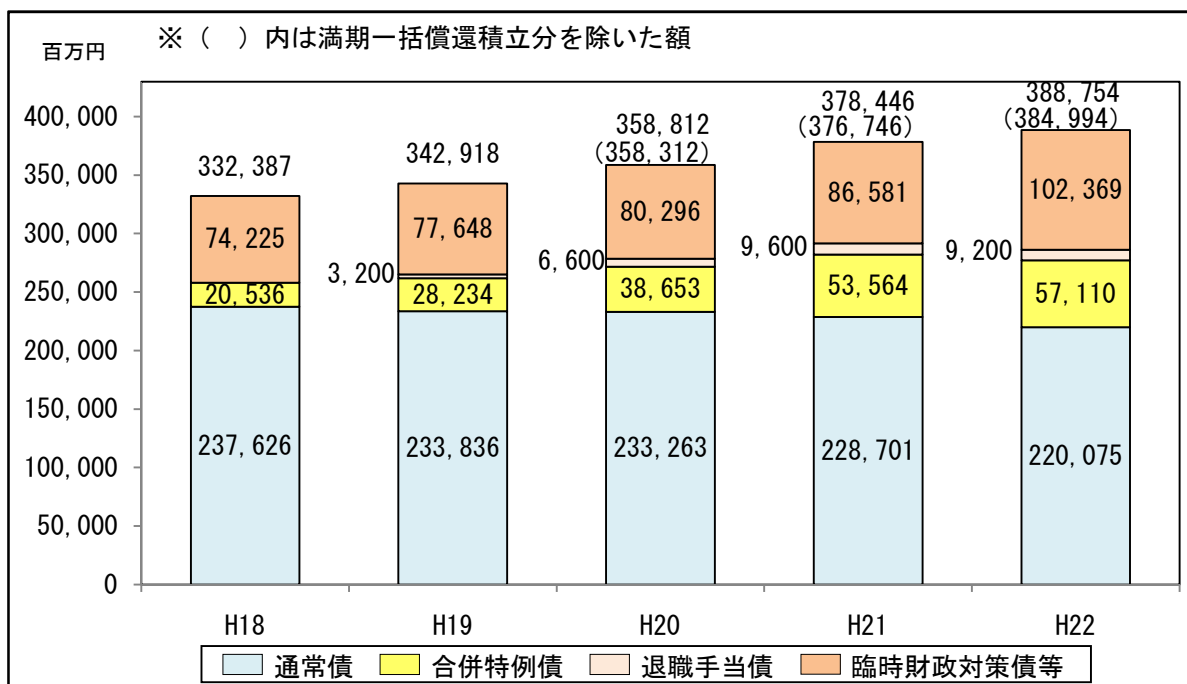
◎臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる地方債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

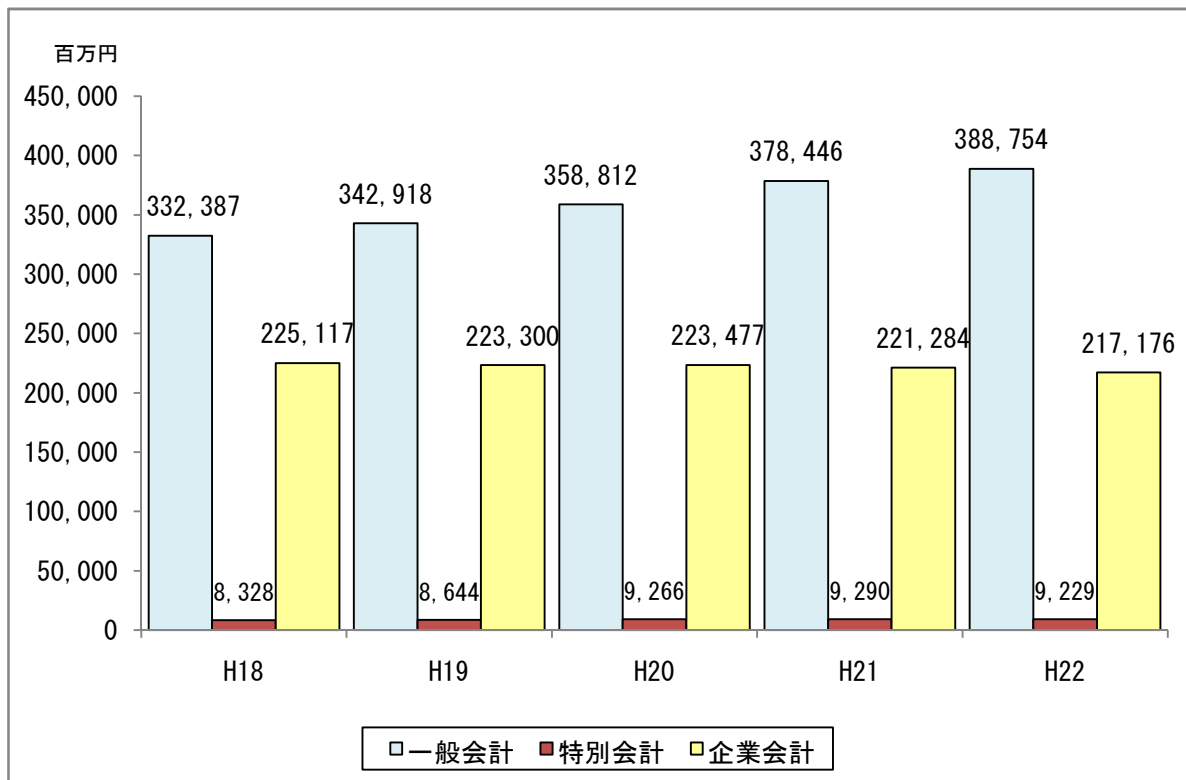
◎合併特例債

新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入れができる地方債で、その返済額の70%が、後年度の普通交付税の計算に算入されます。

(2) 市債現在高の推移



(3) 全会計における市債残高



将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけが多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらった方が公平であるため、市債を活用しています。

静岡市ではこうした考えのもと、市債を活用して都市基盤（道路・下水道等）や生活基盤（文化、清掃施設等）の整備を進めてきました。



なるほど！
でも、市債が増えると、将来の負担が大きくなってしまうため、これからも適切に管理をしていってください。



6. 特別会計の状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理するもので、これらの平成22年度決算額（速報値）は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C=A-B)	翌年度繰越 財源 (D)	実 質 収 支 C-D
電気事業経営記念基金会計	273,205	273,105	100	0	100
土地区画整理清算金会計	1,509	1,500	9	0	9
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	434,510	407,583	26,927	0	26,927
公債管理事業会計	38,870,302	38,870,302	0	0	0
競輪事業会計	23,911,585	23,674,596	236,989	0	236,989
国民健康保険事業会計	71,677,069	69,706,904	1,970,165	21,846	1,948,319
簡易水道事業会計	358,702	356,498	2,204	0	2,204
老人保健医療事業会計	28,192	28,192	0	0	0
農業集落排水事業会計	241,790	240,458	1,332	0	1,332
清掃工場発電事業会計	624,874	501,275	123,599	0	123,599
駐車場事業会計	314,755	303,203	11,552	0	11,552
介護保険事業会計	45,757,722	45,553,433	204,289	0	204,289
介護保険サービス会計	56,540	56,427	113	0	113
中央卸売市場事業会計	778,623	714,188	64,435	0	64,435
後期高齢者医療事業会計	6,399,266	6,159,247	240,019	0	240,019

7. 公営企業会計の状況

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、病院事業、水道事業、下水道事業会計の3会計があります。これらの平成22年度決算額（速報値）は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	病院事業	水道事業	下水道事業
総収益 ①	29,542,178	10,127,167	17,932,652
営業収益	26,539,706	10,075,878	14,647,784
営業外収益	3,002,472	51,289	3,284,868
うち一般会計負担金	1,522,704	0	3,272,769
うち一般会計補助金	1,043,296	8,124	0
特別利益	0	0	0
総費用 ②	29,333,711	9,019,383	17,619,654
営業費用	27,601,953	7,510,749	13,470,683
営業外費用	1,731,758	1,508,634	4,148,971
特別損失	0	0	0
当年度純利益(純損失) ①-②	208,467	1,107,784	312,998
当年度未処分利益剰余金(欠損金)	△1,295,460	1,972,205	317,321

8. 基金の状況

〈主な基金残高の状況（5月末現在）〉

（単位：百万円）

基金名		21年度末 現在高 (A)	22年度中		22年度末 現在高 (A+B-C)
			積立額 (B)	取崩額 (C)	
普 通 会 計	財政調整基金	7,288	2,306	1,300	8,294
	市債管理基金	4,357	2,071	0	6,428
	うち、満期一括（元金積立）分	1,700	2,060	0	3,760
	うち、満期一括運用益分	6	8	0	14
	特定目的基金（元本取崩型）	16,394	1,797	168	18,023
	職員退職手当基金	1,597	4	0	1,601
	都市整備基金	426	1,001	0	1,427
	健康福祉基金	1,654	518	0	2,172
	地域振興基金	4,000	0	0	4,000
	その他13基金	8,717	274	168	8,823
計	特定目的基金（果実運用型）	1,836	1	0	1,837
	産業振興基金	451	1	0	452
	興津川保全基金	251	0	0	251
	その他12基金	1,134	0	0	1,134
	定額運用基金	1,950	19	19	1,950
	土地開発基金	1,900	19	19	1,900
	その他2基金	50	0	0	50
普通会計 合計	31,825	6,194	1,487	36,532	
特別会計	国民健康保険診療報酬支払準備基金ほか5基金	5,685	1,135	804	6,016
企業会計	研究研修奨励基金ほか2基金	222	4	10	216

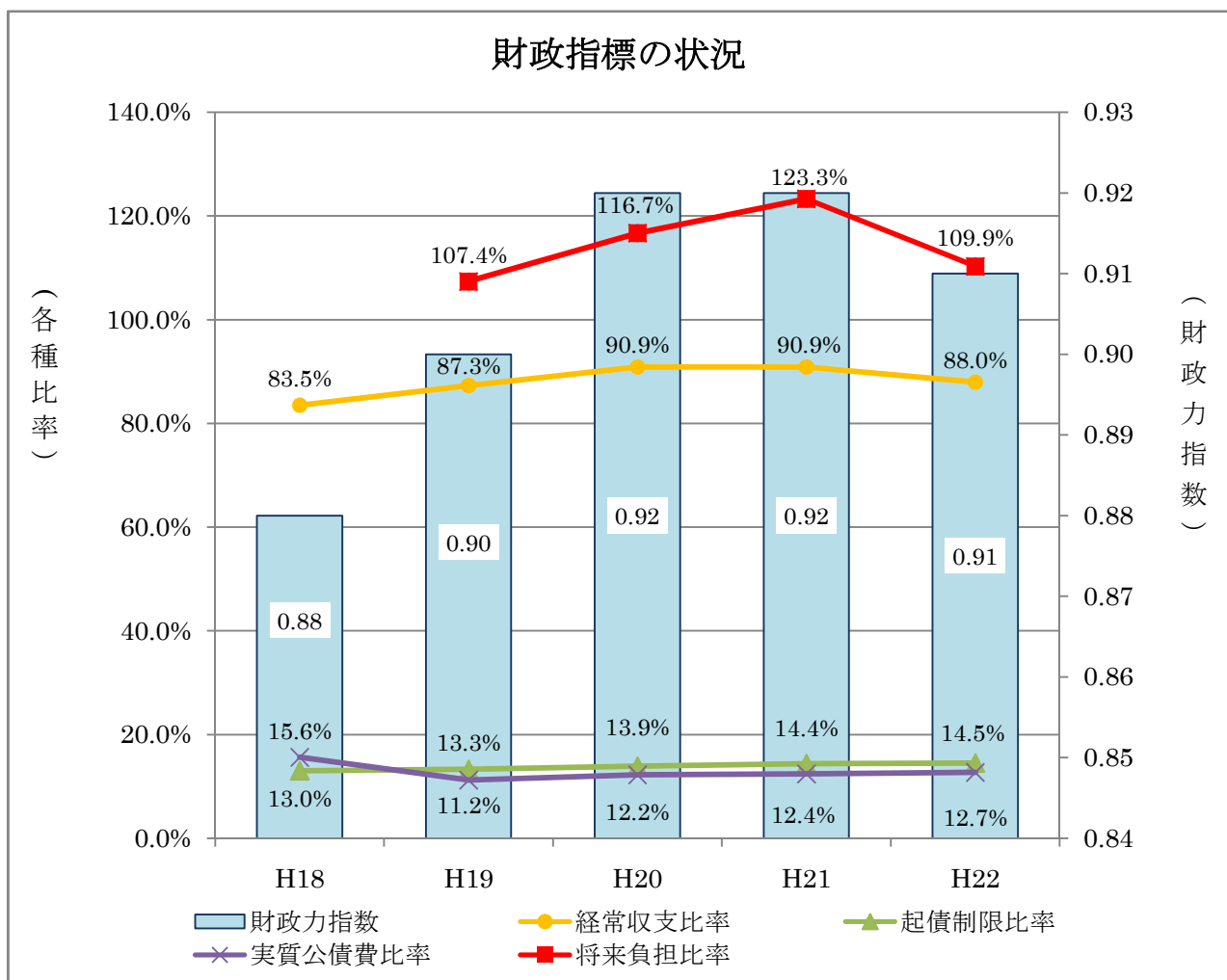
※係数は百万円以下を端数処理してあります。

9. 財政指標の状況

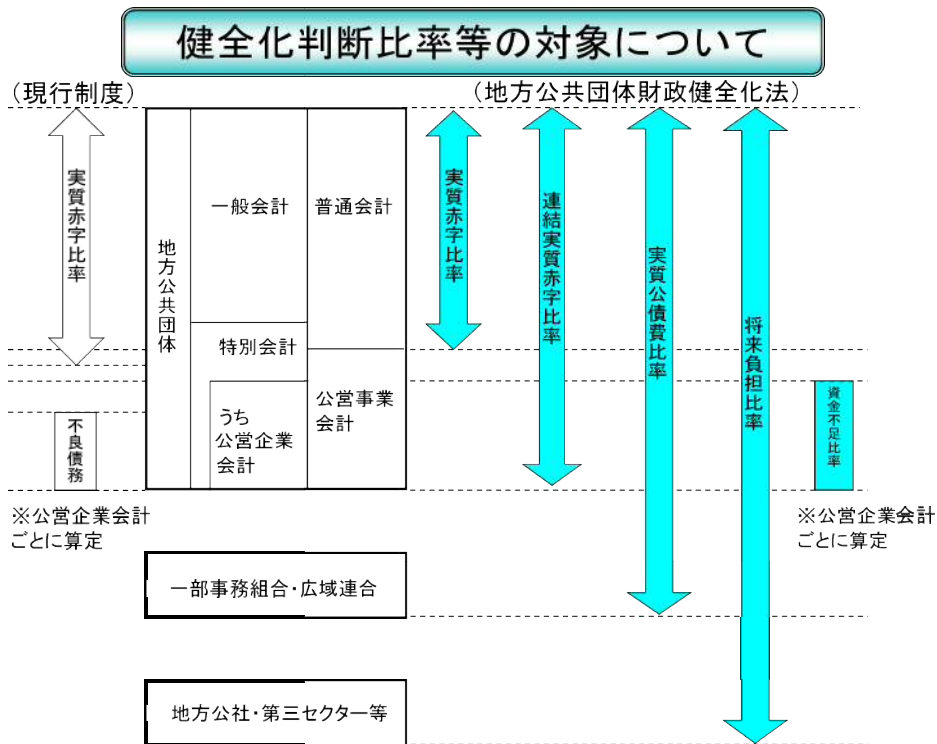
<普通会計>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政力指数	0.88	0.90	0.92	0.92	0.91
経常収支比率	83.5%	87.3%	90.9%	90.9%	88.0%
起債制限比率	13.0%	13.3%	13.9%	14.4%	14.5%
実質赤字比率		—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—
実質公債費比率	15.6%	11.2%	12.2%	12.4%	12.7%
将来負担比率		107.4%	116.7%	123.3%	109.9%

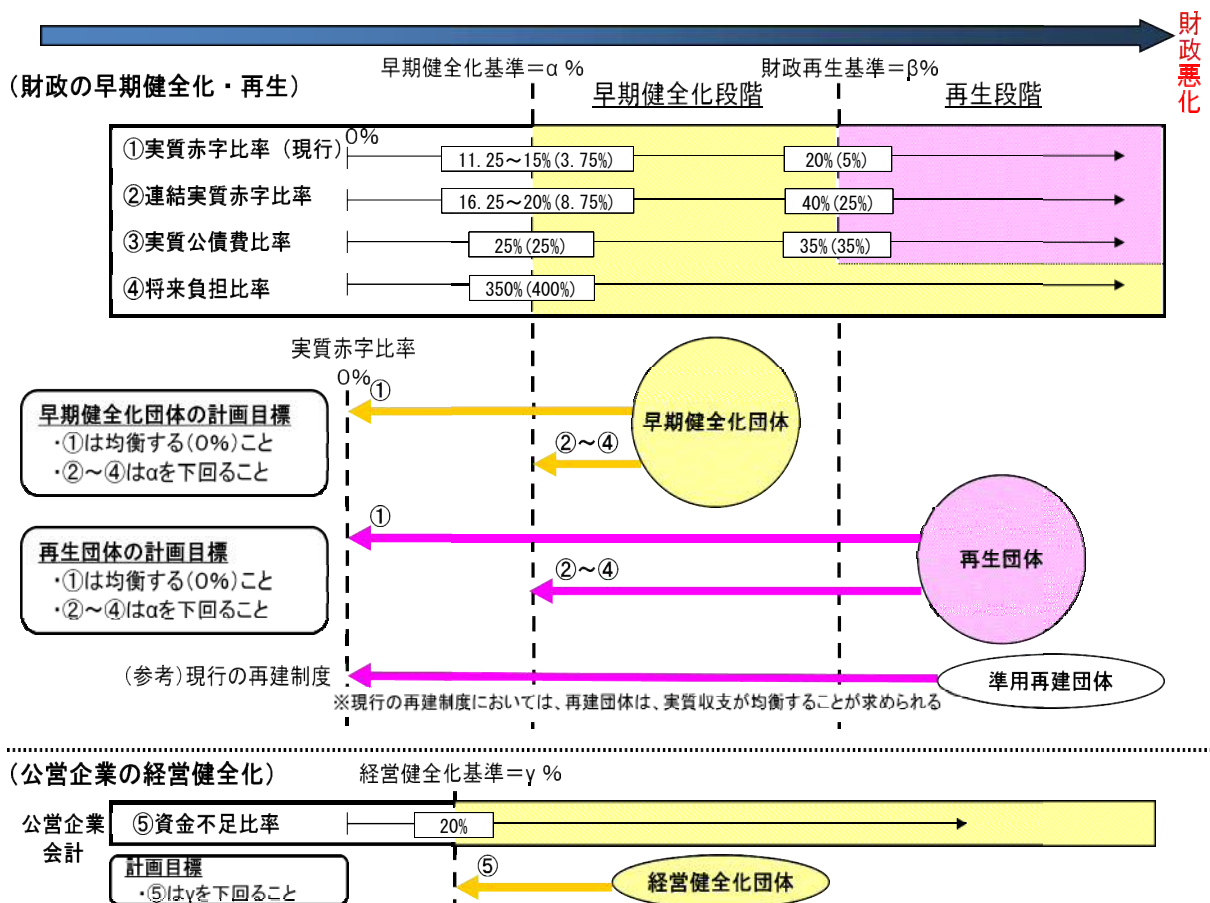
※ 平成22年度の数値は速報値



【総務省作成資料】



財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化のイメージ



◎ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額（標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額）を基準財政需要額（合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額）で除して得た数値の過去3か年の平均。「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

◎ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。低いほど財政構造の弾力性があるとされています。

◎ 起債制限比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。低いほど公債費による財政負担の度合いが少ないとされています。

【健全化判断比率】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

◎ 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示す指数で、正の数値は、赤字の割合を示します。実質赤字がない場合は、「－」が表示されます。

（早期健全化基準） 11.25% （財政再生基準） 20.00%

◎ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率を示す指数で、正の数値は、赤字の割合を示します。実質赤字がない場合は、「－」が表示されます。

（早期健全化基準） 16.25% （財政再生基準） 30.00%※

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準が設けられております。

（H20 決算:40.00% → H21 決算:40.00% → H22 決算:35.00% → H23 決算:30.00%）

◎ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示す指数で、平成18年度から地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、元利償還金の水準を計る指標として実質公債費比率が用いられてきましたが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度からの算定方式が変更されたため、従前の算定結果より低い数値となりました。

（早期健全化基準） 25.00% （財政再生基準） 35.00%

なお、この指標が18%以上の団体については、引き続き総務大臣の許可が必要となります。

◎ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方公社や第三セクター等の負債を含む）の標準財政規模に対する比率を示す指数で、ストック（負債等）の状況を表しています。（早期健全化基準） 400.00%

